

# 特別支援学校（養護学校）における センター的役割としての地域支援の実際 —保護者と学校の協働を促すコンサルテーション—

大 山 卓 後 上 鐵 夫  
(愛知県立三好養護学校) (教育相談部)

## 1 はじめに

2007年度より特別支援教育が本格的に始まった。「今後の特別支援教育の在り方について」(文部科学省, 2003)で、発達障害について地域のセンター的役割を担う特別支援学校(養護学校)の方向性が示され、これを受けて多くの特別支援学校では地域支援活動に取り組んできた。都道府県では特別支援体制推進事業が実施され、小・中学校、幼稚園・高等学校への支援体制の整備が進められてきた。このような地域や特別支援学校での取り組みを踏まえ、2007年度から特別支援教育が本格的に実施されることとなった。

筆者が勤務する特別支援学校(知的障害養護学校)でも2004年度から地域支援活動に取り組んできた。この4年間の取り組みを振り返り、筆者が勤務する特別支援学校(養護学校)におけるセンター的役割としての地域支援活動を紹介し、相談事例を通して保護者と学校との連携について考えていきたい。

## 2 愛知県立三好養護学校の地域支援の概要

### (1) 三好養護学校地域支援活動の概要

筆者が勤務する愛知県立三好養護学校は豊田市に隣接する西加茂郡三好町にある知的障害の子どもを対象とした県立の養護学校である。児童養護施設や病院の施設内学級、訪問学級をあわせて全校児童生徒数は400名を超える規模の大きい学校である。自閉症の児童生徒が占める割合が高く、全校で約5割以上が自閉症の子どもたちである。自閉症の子どもが多いことを踏まえ、特にコミュニケーション指導に力を入れた教育を実践している。

三好養護学校では2004年度から「地域支援部」という校務分掌を立ち上げ、特別支援教育における発達障害についてのセンター的役割を担い、地域の教育相談活動を行ってきた。2005年度からは「教育支援部」と名称を変更し、地域支援活動以外にも校内の不登校や不適応行動の子どもへの支援などの校内教育支援も行っている。2007年度は特別支援教育コーディネーターの役割も担い、6名の担当者で地

域支援活動と校内教育支援を行ってきた。地域支援活動では、「子ども発達相談」、「愛知県特別支援教育体制推進事業(小・中学校)巡回指導」、「豊田市(小・中学校)巡回指導訪問」、「豊田市早期療育推進事業(幼稚園・保育園)巡回療育相談」、「研修・障害理解啓発」、「関係機関との連携」などの活動に取り組んできた。以下それぞれの概要を紹介する。

### (2) 三好養護学校地域支援活動の取り組み

#### ① 学校独自の地域教育相談(子ども発達相談)

三好養護学校では「子ども発達相談」という学校独自の地域教育相談を行っている。相談を紹介したリーフレットを作成し、地域の市町教育委員会や小・中学校、関係機関へ配布し、広報を行ってきた。また学校ホームページにも案内を掲載し、メールでもアクセスできるようにしている。

おもな相談は、保護者の子育て支援と幼稚園・保育園、小・中学校の教職員を対象とし、発達障害の子どもへの支援方法についての相談である。特別支援学級に在籍する子どもはもちろん、通常学級に在籍する発達障害の子どもも対象としている。保護者へは定期的な教育相談を通して子育て支援を行い、必要に応じて学校との連携を図る。なお、子どものアセスメントは行うが、子どもへの療育的なかかわりは行っていない。

教職員相談は、おもに小・中学校教師の相談である。学校から要請に基づいて学校訪問を行い、子どもの行動観察を踏まえて支援方法の相談を行っている。必要に応じて対象の子どもの発達検査や保護者を交えた懇談会も実施する。

#### ② 愛知県特別支援教育体制推進事業巡回指導

愛知県では特別支援教育体制推進事業の一つとして2005年度から小・中学校への巡回指導を行っている。対象は、小・中学校の通常学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症など発達障害の子どもたちである。特別支援学校の教員で専門家チームを構成し、担当者がペアになって希望のあった小・中学校を訪問する。対象の子どもの授業参観後に担任や特別支

援教育コーディネーター、管理職を交えた懇談会を実施し、支援の方向性を話し合う。

おもな相談内容としては、学習支援に関すること、例えば書くことが苦手な子どもへの支援方法であったり、社会性の支援に関すること、例えば感情をコントロールする手立てや気持の表出の仕方、コミュニケーションを促す支援などである。校内体制の方向性などについても話題にする。障害のある子どもの理解を目的に、支援方法について小・中学校の教師と一緒に考えていく。

### ③ 豊田市の事業への協力

豊田市は市独自に特別支援教育への取り組みや早期療育の事業を実施している。三好養護学校として豊田市小・中学校巡回指導訪問や豊田市早期療育推進事業の幼稚園・保育園巡回療育相談などの豊田市が独自に行う事業に協力している。愛知県が行う巡回指導は小・中学校の通常学級が対象になるが、豊田市が独自に行っている巡回指導訪問は小・中学校の特別支援学級が中心である。三好養護学校、豊田市立養護学校（肢体不自由養護学校）など特別支援学校教員と豊田市青少年相談センター（通称パルクとよた）、豊田市こども発達センター（医療・療育機関）などの臨床心理士とがペアになって希望のあった学校を訪問し、担任への相談を実施する。臨床心理士の立場からは子どもの発達や障害特性の理解を促し、特別支援学校の立場からは学級における具体的な支援方法などについての相談を行い、それぞれの立場での観点から相談を進めている。

一方、豊田市早期療育推進事業は、豊田市こども発達センターが中心となって進める乳幼児期の子どもの発達障害の早期発見、早期療育の事業である。三好養護学校では、幼稚園・保育園への巡回療育相談や事例検討会、入園相談会などの事業に協力している。巡回療育相談では豊田市こども発達センターの職員とともに幼稚園や保育園を訪問し、担任や保育士への相談を行っている。

### ④ 研修・障害理解啓発

特別支援学校を会場に地域の小・中学校の先生を対象とした夏季研修会や特別支援学校での授業参加研修、また小・中学校からの要請を受けて発達障害についての現職研修などを実施している。

夏季休業中の小・中学校の教員を対象とした研修会では、特別支援学校内で行っている研修会を地域の教職員へ開放している。2007年度は大学から講師を招いて「不応行動への対応ー応用行動分析の視点からー」「自立活動の指導ー動作法を用いてー」などの講演会を実施した。また特別支援学校の教師が講師となって知能検査・発達検査講習会を実施した。田中ビネー式知能検査、WISC-III知能検査、K-ABC心理教育アセスメントバッテリー、PEP-Rなどの検査の実施法の講習会を実施した。参加者のアンケートか

らは「役に立った」という声の大半を占め、特別支援学校で毎年継続的に発達障害に関する研修会の実施を望む声も多く寄せられた。

### ⑤ 関係機関との連携

特別支援学校へ個別に相談するケースは、いくつもの原因が絡み合っていて問題が複雑化している場合もある。簡単に解決できない相談も多く、特別支援学校で丸抱えしないう必要に応じて他の専門家とも連携して支援にあたっている。特に教育、医療、福祉との連携について、関係機関連携マップを作成し、実際の実務担当者との情報交換ができるようにしている。最近では障害者自立支援法の施行にとともに、地域生活支援事業を利用される保護者も増えてきている。生活支援という観点からのサポートも必要であり、市町の福祉課や福祉事業所との連携も少しずつ取り組み始めたところである。

## (3) 三好養護学校地域支援の特徴

### ① 特別支援学校の教育資源を活用した教育相談

三好養護学校では、これまで実践してきたノウハウや教育資源をもとに相談活動を行っている。特別支援学校の教育資源を活用した相談としては大きく、(ア) 支援教材の紹介、(イ) 特別支援学校での授業参加研修、があげられる。

教育相談の中で、障害特性に応じた支援については特別支援学校で利用されている教材を写真で紹介して、わかりやすく伝えている。例えば自立課題の教材であったり、コミュニケーションカード、身ぶりサインなどである。特に特別支援学級の担任の相談では、このような具体的な支援例を紹介し、障害の特性にあわせた支援方法について理解を促すようにしている。

次に特別支援学校での授業参加研修の実施である。最近小学校の特別支援学級には重度の知的障害の子どもや自閉症の子どもが入学するケースが増えてきている。重度の知的障害や自閉症の子どもへの支援方法についての相談では、担任の経験度によっては、なかなか具体的な支援計画に結びつかないことがある。特別支援学校の授業に参加して実際に体験研修をすることで、言葉で伝えた子どもの特性に合った支援方法を体験を通して理解してもらうことができ、とても有意義な研修機会となる。「言葉」よりも「視覚」で、何よりも「体験」を通して支援方法の理解を深められるように支援している。

### ② 教職員相談の進め方について

実際の教職員相談を進める際には、まず担任から様々な子どもの情報を収集する。行動の特性、学校での様子、家庭での様子などである。学校訪問を行う場合は、直接子どもの行動観察を行い、担任が困っている行動がどのような状況で起こっているのか把握する。必要に応じて子どもの

発達検査も実施する。

これらの情報をもとに子ども自身また周囲の人や環境との関係を含めて、仮説を立てる。いわゆる「アセスメント、査定、評価」である。つまり子どもの気になる点について、様々な視点からその問題を明確にしていく。篁（2007）は特別支援教育におけるアセスメントの目的について、①子どもの教育的課題（教育的ニーズ）を明らかにすること、②障害の有無についての教育的判断、③必要な教育的対応の判断と決定、をあげている。特に①と③について、アセスメントをもとに担任との相談を行っている。観点としては、障害の特性や発達状況、環境の与える要因など、子ども理解のための視点を提供することを目的とする。また担任が校内で孤立している場合もあり、学校全体で子どもへの支援ができるような働きかけも必要に応じて行う。保護者と担任と一緒に懇談を実施したり、関係機関と連携して支援にあたる場合もある。

相談はできる限り一回で終わりとせず、その後の様子を踏まえ、支援方法を修正したり、継続的に相談を行っているようにしている。

### 3 保護者と学校の協働を促す学校コンサルテーションの 取り組みについて

保護者相談の中には家庭での子育ての悩みではなく、学校と保護者とのコミュニケーション不足のため連携がうまくいかない相談もある。このような相談に対して、特別支援学校として保護者、学校へどのような働きかけが有効であろうか。保護者と学校が協働して子どもへの支援ができるようにするための特別支援学校の役割や働きかけについて考えていきたい。

#### (1) コンサルテーションについて

「コンサルテーションとは、異なる専門性をもつ複数の者が、援助対象である問題状況について検討し、よりよい援助のあり方について話し合うプロセスである。」（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所，2007）特に学校におけるコンサルテーションを「学校コンサルテーション」と呼び、その内容としては、①知識の提供、②精神的な支え、③新しい視点の提示、④ネットワーキング、の促進をあげている。発達障害の理解を促したり、日々の悩みを共感したり、視野を広げて新しい視点からのアプローチを促すような取り組みを行う。特別支援学校が行う学校教職員への支援活動は、まさしく学校コンサルテーションであり、特別支援学校の教員が「コンサルタント」、相談をする学校教員が「コンサルティ」、そしてコンサルティが直接支援する子どもを「クライアント」と呼ぶ。このようにコンサ

ルティを間接的に支援するのが、コンサルタントの役割である。

特別支援学校の立場から行うコンサルテーションで必要になる視点は、大きく、①子ども自身への的確なアセスメント、②子どもを取り巻く環境全体のアセスメントの二つがあげられる。子ども自身のアセスメントについては、「発達の視点」と「行動分析的な視点」から子どもの行動をとらえていく必要がある。発達の視点からは、全般的な知的発達側面についてだけでなく、認知面や行動・社会性、動作面などいくつもの視点からとらえ、問題となる行動の背景について発達の視点（得意な面と苦手な面）からアセスメントする。また行動分析的な視点から子どもの行動を考えていくことも大切である。加藤（2004）が「行動コンサルテーションbehavior consultation」を提唱している。行動コンサルテーションは、行動修正や行動療法、応用行動分析学などで用いられる行動理論を基礎におき、科学性を重視し、実証的なデータに基づいて効果的な介入、そして評価による支援方法の修正をしていくことに重きをおく。いわゆる「先行事象autecedent」→「行動behaviour」→「後続事象consequent」からなる「三項随伴性」の枠組みから目に見える行動に焦点をあてて、アプローチしていく方法である。行動分析の視点から問題をとらえることは、周囲の人とのかかわりが弱い発達障害の子どもへの行動を考えるためには大切な視点である。特に広汎性発達障害の子どもにとっては、子どもを取り巻く環境が整うことで行動の変容を期待することができる。担任へのコンサルテーションを通して、子ども理解が深まり、環境への配慮によって適応の変化が見られる（大山・廣澤，2008）。今起こっている行動の意味を発達の側面と環境のかかわりの二つの視点からアセスメントすることで、コンサルティが見えなかった問題をまず明確にしていく。

コンサルテーションでは、子どものアセスメントだけでなく、相談事例全体をアセスメントすることも大切である。つまり、コンサルティ（担任）の置かれた状況を把握し、コンサルティ（担任）ができることやできないことなどを考えておく。発達障害の子ども理解を深めていくことが目的であるが、理想的な支援方法をすべてコンサルティが実施できるわけではない。クラス規模やコンサルティの経験度も考慮して、コンサルティができることを考えて支援することが大切である。

#### (2) 特別支援学校が行うコンサルテーションタイプ

これまでの地域支援活動を通して筆者は様々な相談を行ってきた。筆者がこれまで担当した特徴的な相談について、次の5つのタイプがあげられる。

**【タイプ1】 保護者相談から学校との連携を図って支援したケース**

定期的な保護者相談を実施する過程で、学校との連携が必要となったケースである。保護者と学校の間での連携不足があり、保護者からの働きかけだけではその溝が埋められず、特別支援学校が学校と保護者の橋渡しを行い、学校と保護者の溝を埋める役割を担ったケースである。

**【タイプ2】 特別支援学級担任へ特別支援学校での授業参加研修の参加を促したケース**

小学校の特別支援学級担任からの相談、障害特性に応じた支援方法についてのコンサルテーションを実施した。担任は自閉症を始めとする発達障害の子どもの指導経験が浅く、なかなか具体的な支援に結びつかなかった。言葉だけでなく体験を通して理解を深めてもらうことを目的に、特別支援学校の授業に参加してもらい、教室環境の整備や具体的な支援方法の理解を促したケースである。特別支援学校の教育資源を活用して支援したケースである。

**【タイプ3】 学校訪問を行い子どもへのアセスメントや保護者との協働を行ったケース**

小学校通常学級に在籍するLD（学習障害）の疑いがある子どもに対して、学校訪問を行い、発達検査や行動観察をして対象児童のアセスメントを実施したケースである。保護者、担任、特別支援学校担当で懇談会を行い、アセスメント結果を踏まえた子ども理解を促し、保護者と学校が協働して子どもへの支援が行えるように働きかけたケースである。

**【タイプ4】 小学校へ年間を通じて継続的な支援を行ったケース**

巡回指導や教育相談の中には、1回の相談で終わってしまう場合がある。相談活動はPDCAのサイクル、つまりP（Plan計画）-D（Do実行）-C（Check評価）-A（Action修正）の手続きで、支援方法の評価・修正を踏まえて継続的に支援することが望ましい。いくつかの学校については、年度当初に年間での訪問スケジュールを立て、一年間継続的に学校全体の支援を行っている。一人一人の子どもの継続的な相談を行いながらも教員向けの発達障害の研修会や発達検査の実施などを行ってきたケースである。

**【タイプ5】 関係機関と連携して小学校を支援したケース**

小学校特別支援学級に在籍する児童の保護者相談からスタートし、学校との連携を行ってきたケースである。激しい不適応行動があり、特別支援学校の継続的な支援だけでは問題の解決が難しく、医療機関の臨床心理士と協働して、医療の視点からも問題解決に向けて取り組んできたケースである。

**(2) 保護者と学校との協働（コラボレーション）**

加藤（2004）は協働（コラボレーション）を「様々な問題に対して異なった立場や役割をもつメンバーが共通の目標に向かって限られた期間内に互いの人的、物的資源を活用して、それぞれの専門性を生かしながら直面する課題や問題解決に協働で対処すること。」と述べている。協働（コラボレーション）が成立するためには、①相互性、②目標の共有、③資源の共有、④見通しをもつ（広い視野で全体的な視点から考えること）、⑤対話の発展（どのように自分の考えを相手に伝えるかなど）のポイントをあげている。特別支援教育では、「連携」が大切であると言われる。「連携」の基本は保護者である。協働すべき保護者と学校で、子ども支援の方向性やニーズがずれていることが背景にある場合がある。特別支援学校の教育相談では、保護者からの相談に対して、保護者と学校の溝をどのように埋めていくかが、目標となる場合もある。ここでは【タイプ1】の事例を通して、学校と保護者の協働を促してきた相談事例を取り上げ、連携について考えていく。

**4 実践事例（保護者・担任への支援）**

**【タイプ1】 「保護者相談から教師と連携して支援を行ったケース」**

○相談の経緯

小学校特別支援学級に在籍する小3自閉症男児A君の母親の相談である。子育てで困り特別支援教育コーディネーターに相談したところ、特別支援学校の相談を紹介され、筆者との相談がスタートする。

○主訴（母親からのA君の様子）

療育手帳A判定（知能指数35以下）の重度な知的障害の自閉症男児である。地域小学校への就学を強く希望し、小学校の特別支援学級に入学する。好きなことへのこだわりが強く、母親は子育てで困り感が大きかった。自分の要求が通らないときに母親をたたく。ドライブが好きで、家に帰るのを嫌がる。好きな物はコマ回し。好きなコマがうまく回せないと怒ってしまう。大人がかなえてあげられない要求もあり、自分の思い通りにならないと大きな声を出して、イライラした気持ちを表出する。

○家族構成

父親、母親Bさん（相談者）、祖母、姉（小学校通常学級在籍）、本人A君（小学校特別支援学級在籍）

○相談形態および相談概要

保護者相談からスタートしたが、相談が進むにつれて学校との連携の必要性が感じられ、担任との連携を図った。相談の経過から大きく次の4つの取り組みを進めた。①保護者相談、②担任へのコンサルテーション、③特別支援学

校授業参加研修の実施、④担任、保護者の懇談会実施、それぞれの取り組みについて概要を述べる。

### ①保護者相談

家庭での子育て相談として、月1回程度母親と継続的な相談を開始した。困っている場面についてはビデオ録画してもらい、母親の話を通して子ども理解を深めることとした。

#### 【保護者の困っていること】

- ・こだわり行動（ドライブやコマ回し）への対応
- ・着替えや宿題での母親のかかわり方

#### 【本人の様子と周囲のかかわり等の様子】

学校から家まで車で帰る道はいつもA君はドライブをせがみ、母親に時間的余裕があるとドライブを楽しむことが多い。しかし母親に時間的に余裕がないときは帰宅をしようとするが、A君は大きな声を出して、母親を困らせる。

コマ回しではいくつものコマを同時に回し、その回り方が自分の思い描く通りになると、そこで遊びが終われるが、うまく回らないコマがあると納得できずに何度も繰り返す。いらいらした気持ちが高まり、その気持ちを母親へぶつけることがある。

着替えは、母親とマンツーマンで取り組む。ほとんど母親が手伝って行っている。自分からは進んで取り組めない。周囲にテレビや絵本があり、1回の動作が終わるたびに本に触ったり、テレビを見たり、母親に抱きつく。

宿題場面では、わからない問題があると奇声を出したり母親に抱きつくことがある。この奇声は多くの場面で見られ、コマ回しでも自分が思うように回らないと奇声を出したり、頭をたいたりする。その状況では母親が抱きしめてA君の気持ちを静めようとする。

#### 【アセスメント】

ドライブへのこだわりの背景については、A君にとって、好きな活動が「いつできるのか」「いつまでできるのか」を理解することが難しく、そのため一層こだわりが強くなるのではないかと予想することができた。またコマ回しでは背景にはこだわりの強さがあるものの、うまく回せないコマもいくつか混ざっていて、それが本人の混乱を招いている可能性も考えられた。

A君は周囲の大人への関心や依存が高い。着替えはなかなか一人だけでは取り組めない。少し上肢の苦手さもある。着替え動作自体への苦手さはあるものの、それ以上に自分で取り組もうとする意識が低い。周囲の刺激に反応して気をとられやすい傾向もある。

#### 【コンサルテーション内容】

こだわりの背景に不安がある可能性を踏まえ、A君に見通しをもたせる支援を提案した。大人の都合でドライ

ブに出かけたり、行けなかったりするのではなく、事前に行く日を視覚的に示してA君が理解できるように伝えていくこととした。たとえばカレンダーに印をつけるなどの工夫である。コマがうまく回らずに怒ってしまうことについては、コマの種類分けをして、本人が納得できるような工夫をすることとした。

着替えについては、まずは環境の調整が必要と考えられた。着替え時はテレビを消し、気が散るものは片付けて着替えに専念できるようにする。一つ一つの課題が終わるたびに母親が抱きしめていたが、少し離れて着替えが全部終わるまで見守り、全て終わったところで抱きしめてもらうようにした。忙しい時間はつい母親が手伝ってしまうが、できるところは一人で、できないところについてのみ支援をしていく方向性を伝えた。

#### 【その後の様子】

まずは家庭でできる範囲で支援を実践してもらった。着替えについては、朝の忙しい時間での取り組みは難しく、夜ゆっくり取り組める時間で行ってもらった。少しずつであるが一人で取り組む姿が見られるようになった。

ドライブについては最初から行く日にちや曜日を決めることで、以前のように激しくこだわることがなくなった。またコマへのこだわりは全くなかったわけではないが、いらいらして周囲を巻き込んであたり散らすようなことはなくなってきた。うまく回らないコマとうまく回るコマを容器で区別することで少しずつ納得できるようになってきた。

### ②担任へのコンサルテーション

母親の相談が進むにつれ、学校とのコミュニケーション不足が感じられ、担任との連携を図り、学校と保護者が協働して子どもへの支援を行えるように働きかけた。

特別支援学校への相談は学校から紹介されて始めたこともあり、担任も特別支援学校で定期的に母親が相談していることは知っていた。母親を通して学校でのA君の様子を参観したい希望を伝えてもらい、筆者が小学校へ訪問することになる。学校でのA君の様子を参観し、担任との懇談を実施することができた。

#### 【学校でのA君の様子】

A君の学校の様子からは、大人への関心の高い様子が見られた。一つ課題ができるとその都度大人への賞賛や評価を求めてくる。着替えはマンツーマンで指導。脱ぎにくい服のため、手こずって着替えをしていた。上肢の苦手さも見られる。また嫌なことには大きな声を出し、担任はその声に過度に反応していた。

#### 【担任へのコンサルテーション】

担任CさんのA君への支援で困っていることについて

一緒に考えることとした。意欲を高めるため着替えは一人で取り組みやすい服を使うことを勧める。「着替え」→「好きな物」という構造を作り、着替えの自立を目標とすることにした。一つずつの動作で言葉遊びにならないように気をつけ、着替えの順序についても写真カードなどで示して自発的に着替えをするように伝えた。できるところとできないところを明確にし、できるところは一人でできるように支援し、できないところは教師が支援するようにした。また大きい声や叫び声に過剰反応してしまうことがないように気をつけてもらうようにした。まずはできるだけ本人がわかりやすい環境を作ることも目指した。

### ③特別支援学校授業参加研修の実施

担任Cさんはより良い支援方法の工夫に向けての意欲が高かった。教室やスケジュールの構造化など自閉症の子どもへの課題の工夫や支援について、特別支援学校の授業に参加してもらい、体験を通して理解を深めてもらうようにした。

#### 【授業参加研修形態】

半日日程（登校時から給食指導まで）で特別支援学校小学部5年生の学級に入って、一緒に支援に参加してもらった。研修終了後には、研修を通して自閉症の子どもへの教材や支援方法に関する相談を実施した。

#### 【研修の目的とその評価】

担任Cさんはとても意欲的であったが、今まで重度な自閉症の子どもへの指導経験はなかった。担任Cさんの意欲が高いため、重度な障害のある子どもへの教育課程の工夫、視覚支援や生活環境の構造化についての理解を深めることを目的とし、特別支援学校の授業参加研修を呼びかける。特別支援学校小学部の子どもへの支援方法や言葉かけのタイミング、スケジュール支援やコミュニケーション支援についての研修を実施した。この研修を通して、コンサルテーションで伝えた自閉症の特性に基づくA君の行動理解や支援方法についてCさん自身が体験を通して理解を深めることができた。その後は着替えなどで写真カードを使った手順表を準備するなど、わかりやすい構造化を行うようになり、A君は学校では落ち着いた生活ができるようになってきた。

### ④担任、保護者の懇談会実施

担任Cさんの特別支援学校での授業参加研修を通して、授業の中での課題や教材の工夫がされるようになったが、まだ学校と保護者の連絡が十分でない様子も見られた。学校で保護者と担任の懇談会を設定し、連携を深めることとした。

#### 【懇談内容】

小学校で保護者（父親、母親）、担任と筆者が同席し、

懇談会を実施した。おもに学校と保護者との連携のとり方について話題とする。

学習内容については、学校で使っている教材を見ながら学習内容についての情報交換を実施した。保護者は実際に教材まで見たことはほとんどなく、思っていたよりも学校で学習面の配慮がされていることを理解できた。今後は連絡帳などを利用して学校での学習内容をできるだけ保護者へ伝えていくこととなった。学校で行っていることを家庭での生活でも生かしていけるように連携を図ることになった。個別の教育支援計画や個別の教育指導計画は作成されていたが、十分に目標の共有化ができていなかった。保護者からはまずは日ごろの生活の中でA君への願い、例えば「一人で好きなお菓子が買える」など簡単なニーズを出してもらい、学校で具体的な教育活動へと結びつけていくことなどを話題にすることができた。

#### ○考察

この事例はもともと小学校からの紹介を受けて特別支援学校での保護者相談がスタートした。保護者と学校のニーズのずれがあり、特別支援学校から再び小学校へ連携を促してきたケースである。担任Cさんは自閉症の子どもへの指導経験は少ないが、意欲はとても高く、特別支援学校からの提案を受け入れて、懇談会や特別支援学校での研修を実施することができた。重度の知的障害の子どもが地域の小学校を希望して入学するケースは年々増えてきている。卒業まで地域で過ごすことができるように特別支援学校が支援をしてきた。特別支援学校が入って、保護者と担任と一緒に子どもへの支援を考える機会を設定することで、互いのニーズのずれが修正でき、同じ方向性で支援にあたることができるようになった。まずは互いにコミュニケーションをしっかりと図ることが大切である。

特別支援教育の理解が十分でない学校では、このような働きかけが必ずしも有効に機能しない場合がある。保護者の気持ちに寄り添い過ぎると学校との距離を作ってしまうことがある。あくまでも特別支援学校は中立的な立場でかわることが大切である。保護者や学校のどちらも責めないような対応を心がけておく必要がある。

## 5 全体考察

2007年度から本格的に特別支援教育がスタートしたが、特別支援教育へ保護者の期待が高い一方で、その理念に向けた各学校の取り組みは様々である。筆者が勤務する周辺地域の小・中学校では、地域支援活動を始めたこの4年間で特別支援教育への理解は大きく深まってきたと感じる。しかし、まだまだ保護者の期待と学校の特別支援教育の進

み具合に大きな差が見られることもある。どこの学校でも特別支援教育コーディネーターが指名され、校内委員会が設置されるようになった。学校全体で発達障害の子ども理解が進んできている。しかし、通常学級では個別の教育支援計画の策定や個別の教育指導計画の作成まで進んでいる学校はまだ少ない。特別支援教育の枠組みは整備されてきている。これからはハード面だけでなく、いかに充実した支援を実施していくのか、ソフト面の充実が課題であろう。そのためには、まず学校と保護者が一緒に子どもの支援を考えていくことが大切である。そのためには特別支援学校の地域支援として担う役割を今後も模索していきたい。

## 6 終わりに

本実践では特別支援学級の支援事例を紹介し、保護者と学校が協働するための特別支援学校の役割について考えてきた。2007年は特別支援教育元年である。保護者や学校教員の間でも特別支援教育のとらえ方に違いがある。しばらくは学校や保護者のニーズのずれは起こりうる可能性があ

る。しかし、連携、協働の基本はコミュニケーションである。お互いが話し合うことでニーズのずれは修正することができる。個別の教育支援計画の策定などの「形」だけにとらわれるのではなく、真の意味での「協働」が図れるような「中身」のある支援に取り組んでいきたいと思う。

## 引用文献・参考文献

- 篁 倫子 (2007) : 学校で活かせるアセスメント. 明治図書. 10-18.
- 加藤哲文・大石幸二 (2004) : 特別支援教育を支える行動コンサルテーション. 学苑社. 28-41
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2007) : 学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック -コンサルタント必携-. ジアース教育新社. 18-20.
- 大山 卓・廣澤愛子 (2008) : 特別支援教育におけるコンサルテーションの一考察 -アスペルガー障害の子どもへの環境調整による不適応行動の改善と描画の変化について-. 愛知教育大学教育実践総合センター紀要11. 320-324.